

住所異動の届出は済みますか

春は引越しの季節です。住所変更時は次のものを添えて、役場窓口へ届け出てください。それ以外にも市町村から発行を受けている証書などがあれば、お持ちください。なお、届出には届出人の認印および本人確認のための運転免許証、または健康保険証などが必要です。

また、本人もしくは本人と同一世帯以外の方が届出をする場合には、委任状が必要です。

◆転出

黒潮町からほかの市町村に住所を移すときは、引越するまでに届出をしてください。

【届出に必要なもの】

- ・ 転出予定日
- ・ 転出先の住所
- ※次のものをお持ちの方は、忘れずにお持ちください。
 - ・ 印鑑登録証
 - ・ 国民健康保険被保険者証
 - ・ 介護保険被保険者証
 - ・ 国民年金手帳
 - ・ 後期高齢者医療被保険者証
 - ・ マイナンバーカードなど

◆転入

ほかの市町村から黒潮町に住所を移すときは、住み始めてから14日以内に届出をしてください。

【届出に必要なもの】

- ・ 前住所地の市役所（町村役場）が発行した転出証明書

※次のものをお持ちの方は、忘れずにお持ちください

- ・ 国民年金手帳
- ・ 介護保険受給資格証明書
- ・ 障害者手帳
- ・ マイナンバーカードなど

◆転居

町内で住所を移すときは、引越ししてから14日以内に届出をしてください。

※次のものをお持ちの方は、忘れずにお持ちください。

- ・ 国民健康保険被保険者証
- ・ 国民年金手帳
- ・ 介護保険被保険者証
- ・ 後期高齢者医療被保険者証
- ・ 障害者手帳
- ・ マイナンバーカードなど

町では、地域の皆さんの利便性向上を目的として、荷稻郵便局・上川口郵便局・大方郵便局で住民票の写し、印鑑登録証明、戸籍謄抄本の受け取りができるサービスを行っています。

これらの交付を希望される方は、下記の条件を確認の上、各郵便局窓口で交付請求をしてください。

なお、このサービスの取扱時間は平日の午前9時から午後4時までとなりますので、ご注意ください。

○お問い合わせ

本庁住民課 住基戸籍係

☎ 4312800

佐賀支所 地域住民課 総合窓口第2係

☎ 5513701

住民票の写しの交付

- ・ 町に住民票がある方で請求者本人または本人と同一の世帯員の方に限り交付できます。
- ・ 交付請求の際には本人確認が必要で、運転免許証や健康保険証などの本人確認ができる書類と印かん（認印）をお持ちください。

印鑑登録証明書の交付

- ・ 町で印鑑登録をしている請求者本人の印鑑登録証明書しか交付できませんのでご注意ください。
- ・ 印鑑登録証と運転免許証などの本人と確認できる書類と印かん（認印）をお持ちください。

戸籍謄抄本の交付

- ・ 黒潮町が本籍地の請求者本人または本人と同一の戸籍に記載されている方に限り交付できます。
- ・ 交付請求の際には本人確認が必要です。運転免許証や健康保険証などの本人と確認できる書類と印かん（認印）をお持ちください。なお、戸籍謄抄本を交付する場合には、本人確認を行う書類として、運転免許証やパスポートなどの顔写真付きのものは1つで結構ですが、それ以外の健康保険証などは2つ以上提示していただく必要があります。詳しくは、役場担当者へお問い合わせください。

スポーツ安全保険

文化活動も加入出来ます

対象となる事故 **団体活動中の事故 / 往復中の事故**

保険期間 2019年4月1日の午前0時から2020年3月31日午後12時まで

4名以上の団体・グループで加入ください

公益財団法人 **スポーツ安全協会 高知県支部**

〒780-0850 高知市丸ノ内1-7-52 高知県庁西庁舎1階

TEL **088-820-1755**

電話受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日を除く。)

スポーツ安全保険 検索

インターネットからも加入受付を行っております。詳しくは、ホームページをご覧ください。

保険の詳しい内容、資料の請求は、ホームページをご覧ください。

<https://www.sportsanzen.org>

●資料請求は、インターネットより受付けております。

携帯電話から資料請求ができます。